

景観計画を策定しています

●景観計画

困都市整備課では良好な景観の形成を図るために、令和4年度の完成を目標に、景観法に基づく景観計画を策定しています。

安中市は妙義山をはじめ、碓氷峠や碓氷川、九十九川など数多くの自然景観があります。また、旧中山道の碓氷関所や、4つの宿場町が設けられるなど、街道のまちとしても栄えてきました。

これらの安中市らしい景観を守っていくため、景観計画では、景観形成の方針、建築物や工作物の高さや色彩に関するルールなどを定めます。



▲初夏の農道(碓部地区)

●妙義山眺望50選

市民2000人を対象としたアンケートで好きな景色1位に選ばれた妙義山については、令和元年10月からの1年間、「妙義山眺望50選」として、皆さんからお薦めのビュースポットを募集したところ、143点の応募がありました。応募された皆さんありがとうございました。今後はパンフレットなどの作成を行いたいと考えています。なお、応募写真につきましては市ホームページで公開していますので、ぜひそちらもご覧ください。

●最後に

景観まちづくりのために取り組んでいること、景観計画に関することなど、どんなことでも構いませんので、ぜひさまざまなご意見をお寄せください。

市では今後も、景観計画の策定状況や景観まちづくりに関する情報を随時報告しますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ▶困都市整備課計画係(☎内線1212)(Eメール:toshi@city.annaka.lg.jp)

市民活動表彰 安中市に貢献する団体・個人を 募集します

困市民生活課市民協働係(☎内線1139)

市では、公益的な市民活動に自主的に取り組む団体・個人の功績をたたえ、表彰します。推薦をお待ちしています。

表彰数▼5件程度

表彰の方法▼市長より感謝状を贈呈します。

推薦要件▼

市内において、公益的な市民活動を自主的に行っている団体・個人であること。自薦・他薦は問いませんが、他薦の際には必ず推薦する個人・団体の承諾を得てください。

選考基準▼

(1)表彰の対象となる活動が概ね10年以上にわたり行われていて、今後も継続した活動が期待できること。

(2)表彰の対象となる活動が住みよい地域づくり、公共の福祉の増進などに寄与したと認められること。

令和元年度の受賞者▼

地域づくり分野 2 団体、福祉分野 3 団体、文化・教育分野 6 団体、環境美化分野 2 団体が受賞しています。

推薦方法▼

推薦書に必要事項を記入し、活動内容がわかる写真などの資料を添付してください。推薦書は、持参、メール、または郵送で提出してください。

推薦期間▼

12月1日(火)～28日(月)(必着)

※推薦書の様式は困市民生活課、または市ホームページからダウンロードできます。

問合せ・提出先▼困市民生活課市民協働係(☎内線1139)
Eメール: seikatsu@city.annaka.lg.jp